

高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱一部改正新旧対照表

改正後	現行
<p>第1条 (略)</p> <p>(補助目的及び補助対象事業)</p> <p>第2条 県は、地域産業の核として必要不可欠な存在である畜産の収益力・生産基盤を強化するとともに、国際競争力の強化を図るため、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要綱（平成28年1月20日付け27生畜第1574号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）及び畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知。以下「実施要領」という。）に基づき、市町村（以下「補助事業者」という。）が、<u>別表1に掲げる事業実施主体</u>に対して補助を行い実施する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>(補助対象経費及び補助率)</p> <p>第3条 前条に規定する補助対象事業（以下「補助事業」という。）に係る補助対象経費及びこれに対する補助率<u>並びに事業実施主体については</u>、別表1に定めるとおりとする。</p> <p>(補助金の交付の申請)</p> <p>第4条 補助事業者は、補助金の交付を申請しようとするときは、<u>別表3に掲げる</u>補助金交付申請書1部を、知事が別に定める日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(補助事業の着工)</p> <p>第5条 補助事業者は、補助事業を着工する場合は、原則として、次条第1項の規定による補助金交付決定通知に基づき行うものとする。ただし、やむを得ない事由</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(補助目的及び補助対象事業)</p> <p>第2条 県は、地域産業の核として必要不可欠な存在である畜産の収益力・生産基盤を強化するとともに、国際競争力の強化を図るため、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要綱（平成28年1月20日付け27生畜第1574号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）及び畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知。以下「実施要領」という。）に基づき、市町村（以下「補助事業者」という。）が、<u>畜産クラスター協議会（実施要綱第2の1に定めるものをいう。以下同じ。）</u>に対して補助を行い実施する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>(補助対象経費及び補助率)</p> <p>第3条 前条に規定する補助対象事業（以下「補助事業」という。）に係る補助対象経費及びこれに対する補助率は、別表1に定めるとおりとする。</p> <p>(補助金の交付の申請)</p> <p>第4条 補助事業者は、補助金の交付を申請しようとするときは、<u>別記第1号様式</u>による補助金交付申請書1部を、知事が別に定める日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(補助事業の着工)</p> <p>第5条 補助事業者は、補助事業を着工する場合は、原則として、次条第1項の規定による補助金交付決定通知に基づき行うものとする。ただし、やむを得ない事由</p>

により補助金の交付の決定前に着工する必要がある場合は、補助事業者は、別表3に掲げる補助金交付決定前着工届 1部を知事に提出しなければならない。

第6条 (略)

(補助の条件)

第7条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) (略)

(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、別表3に掲げる中止(廃止)承認申請書1部を知事に提出し、その承認を受けなければならないこと。

(3)～(7) (略)

(8) 補助する者は、間接補助金の交付に当たっては、間接補助事業者に県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がないことを確認すること。

(補助事業の変更)

第8条 補助事業者は、次の各号に掲げるいずれかの事項に係る変更をしようとするときは、あらかじめ別表3に掲げる補助事業変更承認申請書1部を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、別表1の補助対象経費の欄に掲げる1及び2の事業の相互間における経費の流用をしてはならない。

(1) (略)

(2) 別表1の補助対象経費欄の1の(4)とそれ以外の経費の相互間、2の(1)及び(2)の経費の相互間において経費を流用する場合

(3)～(4) (略)

(5) 別表の補助対象経費欄の1の(1)、(2)及び(3)若しくは2の(1)の経費に係る補助金の増加又は30パーセントを超える減少の場合

2 (略)

(補助事業遂行状況報告書)

により補助金の交付の決定前に着工する必要がある場合は、補助事業者は、別記第2号様式による補助金交付決定前着工届を知事に提出しなければならない。

第6条 (略)

(補助の条件)

第7条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) (略)

(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、別記第3号様式により知事の承認を受けなければならないこと。

(3)～(7) (略)

(8) 補助する者は、間接補助金の交付に当たっては、間接補助事業者に県税の滞納がないことを確認すること。

(補助事業の変更)

第8条 補助事業者は、次の各号に掲げるいずれかの事項に係る変更をしようとするときは、あらかじめ別記第4号様式による補助事業変更承認申請書1部を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) (略)

(2) 別表の補助対象経費欄の1から2へ経費を流用する場合

(3)～(4) (略)

(5) 別表の補助対象経費欄の1の(1)若しくは(2)の経費に係る補助金の増加又は30パーセントを超える減少の場合

2 (略)

(補助事業遂行状況報告書)

第9条 補助金の交付の決定に係る年度の12月31日現在において別表3に掲げる補助事業遂行状況報告書1部を作成し、当該年度の1月20日までに知事に提出しなければならない。

(補助事業の実績報告等)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに補助事業の成果を記載した別表3に掲げる補助事業実績報告書1部を知事に提出しなければならない。ただし、これにより難い場合は、翌年度の4月15日までに提出しなければならない。

2 (略)

3 第4条第2項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、第1項の補助事業実績報告書を提出した後において、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額(前項の規定により減額した各事業実施主体にあつては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を別表3に掲げる消費税仕入控除税額等報告書により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

また、当該補助金に関する消費税仕入控除税額等が明らかにならない場合又は当該消費税仕入控除税額等がない場合は、その状況等について、当該補助金の額の確定のあった日の翌年6月20日までに、同様式により知事に報告しなければならない。

(補助金の概算払)

第11条 知事は、既に着手した補助事業で必要があると認めるものについて、補助金の概算払をすることができる。

2 前項の規定に基づき補助金の交付を受けようとする補助事業者は、別表3に掲げる概算払請求書に知事が別に定める書類を添えて、1部を知事に提出しなければならない。

第9条 補助金の交付の決定に係る年度の12月31日現在において別記第5号様式による補助事業遂行状況報告書1部を作成し、当該年度の1月20日までに知事に提出しなければならない。

(補助事業の実績報告等)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに補助事業の成果を記載した別記第6号様式による補助事業実績報告書1部を知事に提出しなければならない。ただし、これにより難い場合は、翌年度の4月15日までに提出しなければならない。

2 (略)

3 第4条第2項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額(前項の規定により減額した各事業実施主体にあつては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を別記第7号様式により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

また、当該補助金に関する消費税仕入控除税額等が明らかにならない場合又は当該消費税仕入控除税額等がない場合は、その状況等について、当該補助金の額の確定のあった日の翌年6月20日までに、同様式により知事に報告しなければならない。

(補助金の概算払)

第11条 知事は、既に着手した補助事業で必要があると認めるものについて、補助金の概算払をすることができる。

2 前項の規定に基づき補助金の交付を受けようとする補助事業者は、別記第8号様式による概算払請求書に知事が別に定める書類を添えて、1部を知事に提出しなければならない。

(繰越承認申請)

第12条 補助事業者は、補助事業が年度内に完了し難いと認められ、事業を翌年度に繰り越す必要がある場合は、速やかに別表3に掲げる繰越承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。

2 (略)

3 補助事業者は、第1項の規定により知事の承認を受けた場合は、別表3に掲げる年度終了実績報告書を当該年度の4月10日までに知事に提出しなければならない。

第13条 (略)

(関係書類の保管)

第14条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び関係書類を、当該補助事業の終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。ただし、補助事業により取得した財産1件当たり取得価格が50万円以上の機械及び器具で、処分制限期間を経過しないものにあつては、別表3に掲げる財産管理台帳及びその他関係書類を保管しなければならない。

第15条～第17条 (略)

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和4年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第10条第3項、第13条、第14条及び第16条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(繰越承認申請)

第12条 補助事業者は、補助事業が年度内に完了し難いと認められ、事業を翌年度に繰り越す必要がある場合は、速やかに別記第9号様式による繰越承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。

2 (略)

3 補助事業者は、第1項の規定により知事の承認を受けた場合は、別記第10号様式による年度終了報告書を当該年度の4月10日までに知事に提出しなければならない。

第13条 (略)

(関係書類の保管)

第14条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び関係書類を、当該補助事業の終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。ただし、補助事業により取得した財産1件当たり取得価格が50万円以上の機械及び器具で、処分制限期間を経過しないものにあつては、別記第11号様式による財産管理台帳及びその他関係書類を保管しなければならない。

第15条～第17条 (略)

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第10条第3項、第13条、第14条及び第16条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

[新設]

別表1 (第3条関係)

補助対象経費	補助率	事業実施 主体
畜産競争力強化整備事業費		
<u>1 畜産・酪農収益力強化整備事業</u>		
(1) 畜産・酪農収益力強化に資する施設整備 実施要領別紙1の第1の1に定める施設等 の整備を行うもので、次の①から⑤までに掲 げるもの。 ①家畜飼養管理施設等 ②家畜排せつ物処理施設等 ③自給飼料関連施設等 ④畜産物加工、展示・販売施設等 ⑤①～④の施設等の補改修 (①～③の整備については、原則として実 施要領別紙1の第7の12に掲げる基準事 業費を補助対象の上限とする。)	2分の1以内	<u>実施要領 第2の1 に定める 畜産クラ スター協 議会</u>
(2) 家畜の導入 実施要領別紙1の第1の2に定める家畜の 導入を行うもの。(実施要領別紙1の第5に 定める借受者に(1)の施設と一体的に貸し 付けまたは助成する場合に限る。)	2分の1以内 (ただし、導入する家 畜1頭当たりの補助 額の上限は、妊娠牛に ついては27.5万円、繁 殖に供する雌牛につ いては17.5万円、繁殖 に供する雌豚につい ては4.0万円とする。)	
<u>(3) 特別承認施設整備</u> 高知県産業振興推進総合支援事業費補助金 の交付要綱に定める特別承認事業の採択を受 けた事業(1)の施設整備及び(2)の家畜 導入	3分の2以内	
<u>(4) 附帯事務費</u> 補助事業者が(1)及び(2)の経費に係 る事業を実施するに当たり要する事務費とし 、対象となる事業に要する総事業費の1.0%	2分の1以内	

別表1 (第3条関係)

補助対象経費	補助率
1 畜産競争力強化整備事業費	
(1) 畜産競争力強化に資する施設整備 実施要領別紙1の第1の1に定める施設等 の整備を行うもので、次の①から⑤までに掲 げるもの。 ①家畜飼養管理施設等 ②家畜排せつ物処理施設等 ③自給飼料関連施設等 ④畜産物加工、展示・販売施設等 ⑤①～④の施設等の補改修 (①～③の整備については、原則として実 施要領別紙1の第7の12に掲げる基準事業 費を補助対象の上限とする。)	2分の1以内
(2) 家畜の導入 実施要領別紙1の第1の2に定める家畜の 導入を行うもの。(実施要領別紙1の第5に 定める借受者に(1)の施設と一体的に貸し 付けまたは助成する場合に限る。)	2分の1以内 (ただし、導入する家畜1頭 当たりの補助額の上限は、妊 娠牛については27.5万円、 繁殖に供する雌牛につい ては17.5万円、繁殖に供する 雌豚については4.0万円と する。)
(3) 特別承認施設整備 高知県産業振興推進総合支援事業費補助金 の交付要綱に定める特別承認事業の採択を受 けた(1)の施設整備ならび(2)の家畜導 入	3分の2以内

<p><u>以内の額とする。使途基準は別表2に掲げるとおりとする。</u></p>		
<p><u>2 畜産環境対策整備事業</u></p> <p><u>(1) 畜産環境対策に資する施設整備</u></p> <p><u>実施要領別紙9の第1の2に定める施設等の整備を行うもので、次の①から③に掲げるもの。</u></p> <p><u>①堆肥化処理施設（堆肥舎、堆肥発酵施設、乾燥施設、堆肥調整保管施設、堆肥流通施設（堆肥の流通を促進するための袋詰、ペレット化等の設備を備えた施設）</u></p> <p><u>②液肥化処理施設（ばっ気槽、貯留槽、スラリータンク等）</u></p> <p><u>③①又は②の施設と一体的に整備する設備</u></p> <p><u>(2) 附帯事務費</u></p> <p><u>補助事業者が（1）の経費に係る事業を実施するに当たり要する事務費とし、対象となる事業に要する総事業費の1.0%以内の額とする。使途基準は別表2に掲げるとおりとする。</u></p>	<p><u>2分の1以内</u></p> <p><u>（ただし、堆肥舎については45千円/㎡、液肥化処理施設については1,000㎡未満は30千円/㎡、1,000㎡以上は25千円/㎡を補助対象の上限とする）</u></p> <p><u>2分の1以内</u></p>	<p><u>実施要領別紙9の第2の1に定める畜産クラスター協議会等</u></p>

<p>2 附帯事務費</p> <p>補助事業者が1の経費に係る事業を実施するに当たり要する事務費とし、対象となる事業に要する総事業費の1.0%以内の額とする。使途基準は別表2に掲げるとおりとする。</p>	<p>2分の1以内</p>
--	---------------

別表2 (略)

別表3

提出書類	区分	
	<u>1 畜産・酪農収益力強化 整備事業</u>	<u>2 畜産環境対策整備事業</u>
<u>補助金交付申請書 (第4条関係)</u>	<u>第1-1号様式</u>	<u>第1-2号様式</u>
<u>補助金交付決定前着工届 (第5条関係)</u>	<u>第2-1号様式</u>	<u>第2-2号様式</u>
<u>中止(廃止)承認申請書 (第7条関係)</u>	<u>第3-1号様式</u>	<u>第3-2号様式</u>
<u>補助事業変更承認申請書 (第8条関係)</u>	<u>第4-1号様式</u>	<u>第4-2号様式</u>
<u>補助事業遂行状況報告書 (第9条関係)</u>	<u>第5-1号様式</u>	<u>第5-2号様式</u>
<u>補助事業実績報告書 (第10条関係)</u>	<u>第6-1号様式</u>	<u>第6-2号様式</u>
<u>消費税仕入控除税額等報 告書 (第10条関係)</u>	<u>第7-1号様式</u>	<u>第7-2号様式</u>
<u>概算払請求書 (第11条関係)</u>	<u>第8-1号様式</u>	<u>第8-2号様式</u>
<u>繰越承認申請書 (第12条関係)</u>	<u>第9-1号様式</u> <u>別紙1-1、2-1、3</u> <u>-1</u>	<u>第9-2号様式</u> <u>別紙1-2、2-2、3</u> <u>-2</u>
<u>年度終了実績報告書 (第12条関係)</u>	<u>第10-1号様式</u>	<u>第10-2号様式</u>
<u>財産管理台帳 (第14条関係)</u>	<u>第11-1号様式</u>	<u>第11-2号様式</u>

別表2 (略)

[新設]

別記

第1 -1号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業） 交付申請書

令和 年度において、以下のとおり畜産競争力強化整備事業 （畜産・酪農収益力強化整備事業） を実施したいので、高知県畜産競争力整備事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円の交付を申請します。

記

1 事業の目的（成果）

2 （略）

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長 印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金交付申請書

令和 年度において、下記のとおり畜産競争力強化整備事業を実施したいので、高知県畜産競争力整備事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円の交付を申請します。

記

1 事業の目的（成果）

2 （略）

3 事業完了予定（完了）年月日

4 収支予算（収支精算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
補助金(国又は県)	円	円	円	円	
市町村費					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
1 事業費	円	円	円	円	
2 附帯事務費					
計					

5 添付書類

実施計画書、図面、畜産クラスター協議会の規約、補助金交付要綱、事業実施主体及び取組主体の県税完納証明書（県税納税義務がない場合は申立書）並びに税
外未収金債務の滞納がないことに係る誓約書兼同意書（別紙のとおり）等

上記収支予算（精算）は、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

市町村長

(注) 添付書類は、事業内容に応じて提出してください。

3 事業完了予定（完了）年月日

4 収支予算（収支精算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
補助金(国又は県)	円	円	円	円	
市町村費					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
1 事業費	円	円	円	円	
2 附帯事務費					
計					

5 添付書類

実施計画書、図面、畜産クラスター協議会の規約、補助金交付要綱、事業実施主体および取組主体の県税完納証明書（県税納税義務がない場合は申立書）等

上記収支予算（精算）は、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

市町村長

(注) 添付書類は、事業内容に応じて提出してください。

別紙

誓約書兼同意書

私は、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金（畜産・酪農収益力強化整備事業）の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報提供及び滞納の有無に関する情報の共有）及び照会の結果について〇〇市＜町村＞に提供することに同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 _____ 様

所在地

（代表者 職・）氏名（自署）

[新設]

第2-1号様式（第5条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

提出（ 市町村長 ）
事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業）の交付決定前着工届

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第5条ただし書の規定により、別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着工したいので、届け出ます。

記

- 補助金の交付の決定を受けるまでの間に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 補助金の交付の決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 当該事業については、着工から補助金の交付の決定を受けるまでの期間は、計画変更は、行わないこと。

別 添

取組主体	施設区分	事業量	事業費	工事開始 予定年月日	竣工予定 年月日	理由

第2号様式（第5条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

提出（ 市町村長 印 ）
事業実施主体名
代表者氏名 印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金の交付決定前着工届

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第5条ただし書の規定により、別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着工したいので、届け出ます。

記

- 補助金の交付の決定を受けるまでの間に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 補助金の交付の決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 当該事業については、着工から補助金の交付の決定を受けるまでの期間は、計画変更は、行わないこと。

別 添

取組主体	施設区分	事業量	事業費	工事開始 予定年月日	竣工予定 年月日	理由

第3 -1号様式（第7条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
(畜産・酪農収益力強化整備事業) 中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり中止(廃止)したいので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第7条の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 中止(廃止)の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

第3号様式（第7条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長 印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり中止(廃止)したいので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第7条の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 中止(廃止)の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

第4-1号様式（第8条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業） 変更承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業 （畜産・酪農収益力強化整備事業） について下記のとおり変更したいので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金 円の交付を申請します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。この場合において、同様式「事業の目的」を「変更の理由」と書き換え、補助金の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対比することができるように変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記入してください。ただし、当該変更の対象外となる事項については、省略してください。

2 添付書類については、補助金交付申請書に添付したものに変更がある場合についてのみ添えてください。

第4号様式（第8条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長 印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業について下記のとおり変更したいので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金 円の交付を申請します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。この場合において、同様式「事業の目的」を「変更の理由」と書き換え、補助金の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対比することができるように変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記入してください。ただし、当該変更の対象外となる事項については、省略してください。

2 添付書類については、補助金交付申請書に添付したものに変更がある場合についてのみ添えてください。

第5-1号様式（第9条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業） 遂行状況報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業 （畜産・酪農収益力強化整備事業） について、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第9条の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

区分	総事業費	事業の遂行状況				備考
		12月31日までに完了したもの		1月1日以後に完了したもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円	令和 年 月 日	

（注）「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記入してください。

第5号様式（第9条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金遂行状況報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業について、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第9条の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

区分	総事業費	事業の遂行状況				備考
		12月31日までに完了したもの		1月1日以後に完了したもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円	令和 年 月 日	

（注）「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記入してください。

第6-1号様式（第10条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業）実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業（畜産・酪農収益力強化整備事業）について、下記のとおり実施したので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。

- 2 補助金の（変更）交付決定により通知された事業の内容等と事業実績の内容等とに変更がある場合は、変更内容を容易に比較対比することができるよう変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記入してください。
なお、当該変更の対象外となる事項については、省略してください。
- 3 収支精算の原本証明は、必要ないものとします。
- 4 添付書類は、別記第11-1号様式による財産管理台帳及び補助金交付申請書に添えたもので変更がある書類、帳簿、契約書、請求書、領収書等の写し及び事業実施等の確認ができる書類（出来高設計書等）とします。

第6号様式（第10条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長 印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業について、下記のとおり実施したので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。

- 2 補助金の（変更）交付決定により通知された事業の内容等と事業実績の内容等とに変更がある場合は、変更内容を容易に比較対比することができるよう変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記入してください。
なお、当該変更の対象外となる事項については、省略してください。
- 3 収支精算の原本証明は、必要ないものとします。
- 4 添付書類は、別記第11号様式による財産管理台帳及び補助金交付申請書に添えたもので変更がある書類、帳簿、契約書、請求書、領収書等の写し及び事業実施等の確認ができる書類（出来高設計書等）とします。

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

令和 年度 高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
(畜産・酪農収益力強化整備事業) 消費税仕入控除税額等報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金 (畜産・酪農収益力強化整備事業) について、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第10条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の確定額	金	円
(令和 年 月 日付け 第 号による確定通知額)		
2 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4 補助金返還相当額（3-2）	金	円

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添えてください。
なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添えてください。
・消費税確定申告書の写し（税務署の取受印等のあるもの）
・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
・3の金額の積算内訳
・間接補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認することができる資料

5 当該補助金に関する消費税仕入控除税額等が明らかにならない場合、その状況を記入
[]

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長 印

令和 年度消費税仕入控除税額等報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金について、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第10条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の確定額	金	円
(令和 年 月 日付け 第 号による確定通知額)		
2 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4 補助金返還相当額（3-2）	金	円

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添えてください。
なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添えてください。
・消費税確定申告書の写し（税務署の取受印等のあるもの）
・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
・3の金額の積算内訳
・間接補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特

5 当該補助金に関する消費税仕入控除税額等が明らかにならない場合、その状況を記入
[]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記入してください。

6 当該補助金に関する消費税仕入控除税額等がない場合、その理由を記入

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記入してください。

6 当該補助金に関する消費税仕入控除税額等がない場合、その理由を記入

[]

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添えてください。

なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添えてください。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認することができる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）
- ・間接補助事業者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する

[]

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添えてください。

なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添えてください。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認することができる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）
- ・間接補助事業者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する

第9-1号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業） 繰越承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付（変更）決定通知のあり
ました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業 （畜産・酪農収益力強化整備事業）
について、令和 年度内にこれを完了することが困難となりましたので、高知県畜産
競争力強化整備事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定により、繰越の承認を申請
します。

記

- 理由書
別紙1-1のとおり
- 箇所別調書
別紙2-1のとおり
- 工程表及び位置図
別紙3-1のとおり

第9号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長 印

令和 年高知県畜産競争力強化整備
事業費補助金繰越承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付（変更）決定通知のあり
ました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業について、令和 年度内にこれを完
了することが困難となりましたので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要
綱第12条第1項の規定により、繰越の承認を申請します。

記

- 理由書
別紙1のとおり
- 箇所別調書
別紙2のとおり
- 工程表及び位置図
別紙3のとおり

別紙1-1 (第9号様式関係)

理 由 書

事 項 名 高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
(畜産・酪農収益力強化整備事業)

箇 所 名 ○○市町村○○地区

予算額(補助金) 円
うち繰越額 円

繰 越 事 由 ○ ○ ○

<記載例>

本地区は、～を目的として、～の整備を行うものであり、令和○○年3月末の完成を目指していた。

令和○○年○○月に事業実施主体である○○協議会が精査したところ、○○など、再検討せざるを得ず、不測の日数○○か月を要し、年度内の完成が困難となったものである。

なお、本工事については、令和○○年○○月に完成する予定である。

注：1 理由書は、繰越地区ごとに作成する。

2 繰越事由の○○○欄には、該当する繰越条件（計画に関する諸条件、設計に関する諸条件、気象の関係、用地の関係、補償処理の困難又は資材の入手難）を記載する。

3 繰越事由の具体的な内容は、「繰越ガイドブック（財務省発行）」の第Ⅱ章の第2節明許繰越及び翌債を行う場合の事由等を参考にして記載する。

別紙1 (第9号様式関係)

理 由 書

事 項 名 高知県畜産競争力強化整備事業費補助金

箇 所 名 ○○市町村○○地区

予算額(補助金) 円
うち繰越額 円

繰 越 事 由 ○ ○ ○

<記載例>

本地区は、～を目的として、～の整備を行うものであり、令和○○年3月末の完成を目指していた。

令和○○年○○月に事業実施主体である○○協議会が精査したところ、○○など、再検討せざるを得ず、不測の日数○○か月を要し、年度内の完成が困難となったものである。

なお、本工事については、令和○○年○○月に完成する予定である。

注：1 理由書は、繰越地区ごとに作成する。

2 繰越事由の○○○欄には、該当する繰越条件（計画に関する諸条件、設計に関する諸条件、気象の関係、用地の関係、補償処理の困難又は資材の入手難）を記載する。

3 繰越事由の具体的な内容は、「繰越ガイドブック（財務省発行）」の第Ⅱ章の第2節明許繰越及び翌債を行う場合の事由等を参考にして記載する。

別紙2-1(第9号様式関係)

箇所別調査(翌債承認に係るもの)

高知県畜産競争力強化整備事業費補助金(畜産・酪農収益力強化整備事業)

事項	箇所名	事業概要	(当初計画)変更計画	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳			事業完了予定年月日	備考
					本年度分	翌年度分	円		
〇〇市町村 高知県畜産競争力強化整備事業費補助金(畜産・酪農収益力強化整備事業)	〇〇市町村〇〇地区	位置 〇〇市町村字〇〇 事業実施主体名 〇〇畜産?725-協議会 取組主体名 〇〇〇〇 工事内容 〇〇1式1棟 〇〇	設計棟算・入札期間 (RO年〇月~RO年〇月) RO年〇月~RO年〇月 工事期間 (RO年〇月~RO年〇月) RO年〇月~RO年〇月	円	円	円			
計		〇箇所							

別紙3-1(第9号様式関係)

高知県畜産競争力強化整備事業費補助金(畜産・酪農収益力強化整備事業)(〇〇市町村〇〇地区)工程表

工程	本年度(〇〇年度)			翌年度(〇〇年度)			備考		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
当初計画 畜産飼養管理施設 建築工事 (又は〇〇建築工事)	設計棟算等 ↓ 入札手続								設計棟算等 25日間 入札等 15日間 建築工事 210日間 ケージ工事 210日間
変更計画 畜産飼養管理施設 建築工事 (又は〇〇建築工事)			〇〇工事	設計棟算等 ↓ 入札手続					- (前工事)50日間 設計棟算等 25日間 入札等 15日間 建築工事 210日間 ケージ工事 210日間

注:上表は、作成例です。工程表は、繰越しの実態に合わせて作成すること。

別紙2(第9号様式関係)

箇所別調査(翌債承認に係るもの)

高知県畜産競争力強化整備事業費補助金

事項	箇所名	事業概要	(当初計画)変更計画	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳			事業完了予定年月日	備考
					本年度分	翌年度分	円		
〇〇市町村 高知県畜産競争力強化整備事業費補助金	〇〇市町村〇〇地区	位置 〇〇市町村字〇〇 事業実施主体名 〇〇畜産?725-協議会 取組主体名 〇〇〇〇 工事内容 〇〇1式1棟 〇〇	設計棟算・入札期間 (RO年〇月~RO年〇月) RO年〇月~RO年〇月 工事期間 (RO年〇月~RO年〇月) RO年〇月~RO年〇月	円	円	円			
計		〇箇所							

別紙3(第9号様式関係)

高知県畜産競争力強化整備事業費補助金(〇〇市町村〇〇地区)工程表

工程	本年度(〇〇年度)			翌年度(〇〇年度)			備考		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
当初計画 畜産飼養管理施設 建築工事 (又は〇〇建築工事)	設計棟算等 ↓ 入札手続								設計棟算等 25日間 入札等 15日間 建築工事 210日間 ケージ工事 210日間
変更計画 畜産飼養管理施設 建築工事 (又は〇〇建築工事)			〇〇工事	設計棟算等 ↓ 入札手続					- (前工事)50日間 設計棟算等 25日間 入札等 15日間 建築工事 210日間 ケージ工事 210日間

注:上表は、作成例です。工程表は、繰越しの実態に合わせて作成すること。

第10-1号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産・酪農収益力強化整備事業） 年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業（畜産・酪農収益力強化整備事業）について、令和 年度の事業を完了しましたので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第12条第3項の規定により報告します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。この場合において、同様式中「事業の目的」を「事業の成果」と書き換え、補助金の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と実績の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対比することができるように二段書きにし、交付決定を受けた内容を括弧書きで上段に記入してください。

- 2 以下の書類を添えてください。
- （1）市町村の補助金検査調書兼確定書（写し）
 - （2）請負契約書（写し）
 - （3）出来高設計書

第10号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村等長 印

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費
補助金年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業について、令和 年度の事業を完了しましたので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第12条第3項の規定により報告します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。この場合において、同様式中「事業の目的」を「事業の成果」と書き換え、補助金の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と実績の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対比することができるように二段書きにし、交付決定を受けた内容を括弧書きで上段に記入してください。

- 2 以下の書類を添えてください。
- （1）市町村の補助金検査調書兼確定書（写し）
 - （2）請負契約書（写し）
 - （3）出来高設計書
 - （4）写真（施行前及び施行後、必要に応じて施行中の写真も添えてください。）

3 「市町村等」とは、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第2条第1項の補助事業者をいいます。

財 産 管 理 台 帳

地区名		地区	事業実施年度	令和	年度	農林水産省所管補助金名 県補助金名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 高知県畜産競争力強化整備事業(畜産・酪農収益力強化整備事業)				延分制限期間		延分の状況		摘要	
事業の内容					経費の配分					耐用 年数	延分 制限 年月日	承認 年月日	延分の 内容			
事業種目	事業 主体	工種構造 施設区分	施工 所 又は 設置場 所	事業量	着工 年月日	し ゆ ん 工 年月日	総事業費	負 担 区 分								
								国庫補助金	県費	市町村費	その他					
							円	円	円	円	円					
合 計																

- (注) 1 「延分制限年月日」欄は、延分制限の終期を記入してください。
 2 「延分の内容」欄は、譲渡、交換、貸付、担保提供等を記入してください。
 3 「摘要」欄は、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入してください。
 4 この書式により難しい場合は、延分制限期間欄及び延分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができます。

財 産 管 理 台 帳

地区名		地区	事業実施年度	令和	年度	農林水産省所管補助金名 県補助金名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 高知県畜産競争力強化整備事業				延分制限期間		延分の状況		摘要	
事業の内容					経費の配分					耐用 年数	延分 制限 年月日	承認 年月日	延分の 内容			
事業種目	事業 主体	工種構造 施設区分	施工 所 又は 設置場 所	事業量	着工 年月日	し ゆ ん 工 年月日	総事業費	負 担 区 分								
								国庫補助金	県費	市町村費	その他					
							円	円	円	円	円					
合 計																

- (注) 1 「延分制限年月日」欄は、延分制限の終期を記入してください。
 2 「延分の内容」欄は、譲渡、交換、貸付、担保提供等を記入してください。
 3 「摘要」欄は、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入してください。
 4 この書式により難しい場合は、延分制限期間欄及び延分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができます。

別記

第1-2号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）交付申請書

令和 年度において、以下のとおり畜産競争力強化整備事業（畜産環境対策整備事業）を実施したいので、高知県畜産競争力整備事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、補助金 円の交付を申請します。

記

1 事業の目的（成果）

[新設]

2 事業の内容
事業実施計画（実績）

市町村名	事業実施主体名	取組主体名及び整備地区	事業内容 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	事業の概要 (施設等の名称、能力等)	しゅん工予定又は完了年月日	経事業費 [A+B+C]	補助対象事業費	補助事業に要する経費 (原した経費) [A+B+C]	負 担 区 分				備 考	
									県費補助金		市町村費 [C]	その他 [D]		
									国庫補助金 [A]	県 費 [B]				
						円	円	円	円	円	円	円		
		計												
合 計		事 業 費												
		附帯事務費												
		計												

(注) 「備考」欄には、対策事業ごとに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合は「除税額〇〇円 うち国費〇〇円」と、消費税仕入控除税額がない場合は「該当なし」と、消費税仕入控除税額が明らかでない場合は「税額を含む」とそれぞれ記入してください。

3 事業完了予定（完了）年月日

4 収支予算（収支精算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
補助金(国又は県)	円	円	円	円	
市町村費					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
1 事業費	円	円	円	円	
2 附帯事務費					
計					

5 添付書類

実施計画書、図面、畜産クラスター協議会等の規約、補助金交付要綱、事業実施主体および取組主体の県税完納証明書（県税納税義務がない場合は申立書）並びに税外未収金債務の滞納がないことに係る誓約書兼同意書（別紙のとおり）等

上記収支予算（精算）は、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

市町村長

(注) 添付書類は、事業内容に応じて提出してください。

[新設]

別紙

誓約書兼同意書

私は、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金（畜産環境対策整備事業）の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未取金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）及び照会の結果について〇〇市<町村>に提供することに同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地

（代表者 職・）氏名（自署）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

提出（ 市町村長 ）
事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）の交付決定前着工届

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第5条ただし書の規定により、別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着工したいので、届け出ます。

記

- 1 補助金の交付の決定を受けるまでの間に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 補助金の交付の決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着工から補助金の交付の決定を受けるまでの期間は、計画変更は、行わないこと。

別 添

取組主体	施設区分	事業量	事業費	工事開始 予定年月日	竣工予定 年月日	理由

[新設]

第3-2号様式（第7条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり中止(廃止)したいので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第7条の規定により、その承認を申請します。

記

1 中止(廃止)の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

[新設]

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）変更承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業（畜産環境対策整備事業）について下記のとおり変更したいので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金 円の交付を申請します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。この場合において、同様式「事業の目的」を「変更の理由」と書き換え、補助金の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対比することができるように変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記入してください。ただし、当該変更の対象外となる事項については、省略してください。

2 添付書類については、補助金交付申請書に添付したものに変更がある場合についてのみ添えてください。

[新設]

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）遂行状況報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業（畜産環境対策整備事業）について、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第9条の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

区分	総事業費	事業の遂行状況				備考
		12月31日までに完了したもの		1月1日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円	令和 年 月 日	

（注）「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記入してください。

[新設]

第6-2号様式（第10条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業（畜産環境対策整備事業）について、下記のとおり実施したので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

- （注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。
- 2 補助金の（変更）交付決定により通知された事業の内容等と事業実績の内容等とに変更がある場合は、変更内容を容易に比較対比することができるよう変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記入してください。
なお、当該変更の対象外となる事項については、省略してください。
- 3 収支精算の原本証明は、必要ないものとします。
- 4 添付書類は、別記第11-2号様式による財産管理台帳及び補助金交付申請書に添えたもので変更がある書類、帳簿、契約書、請求書、領収書等の写し及び事業実施等の確認ができる書類（出来高設計書等）とします。

[新設]

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）消費税仕入控除税額等報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金（畜産環境対策整備事業）について、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第10条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の確定額	金	円
（令和 年 月 日付け 第 号による確定通知額）		
2 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4 補助金返還相当額（3-2）	金	円

（注）記載内容の確認のため、次の資料を添えてください。

なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添えてください。

- ・消費税確定申告書の写し（税務署の取受印等のあるもの）
- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3の金額の積算内訳
- ・間接補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特

5 当該補助金に関する消費税仕入控除税額等が明らかにならない場合、その状況を記入

[]

[新設]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記入してください。

6 当該補助金に関する消費税仕入控除税額等がない場合、その理由を記入
[]

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添えてください。

なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は全ての構成員分を添えてください。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認することができる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）
- ・間接補助事業者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
(畜産環境対策整備事業) 概算払請求書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の(変更)交付の決定通知がありました令和 年度畜産競争力強化整備事業(畜産環境対策整備事業)について、下記により金 円を概算払によって交付されますよう、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定により、請求します。

記

令和 年 月 日

事業 種目別	補助事 業に要 する経 費	補助金 (A)	既受領額 (B)		今回請求額 (C)		残 額 (A)-(B)+(C)		事業 完了 予定 年月 日	備考
			金額	出 来 高	金額	月日 まで の予 定出 来高	金額	月日 まで の予 定出 来高		
事業費	円	円	円	%	円	%	円	%		
附 帯 事務費										
計										

[新設]

第9-2号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）繰越承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付（変更）決定通知のありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業（畜産環境対策整備事業）について、令和 年度内にこれを完了することが困難となりましたので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定により、繰越の承認を申請します。

記

1. 理由書
別紙1-2のとおり
2. 箇所別調書
別紙2-2のとおり
3. 工程表及び位置図
別紙3-2のとおり

[新設]

別紙1-2 (第9号様式関係)

理 由 書

事 項 名 高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
(畜産環境対策整備事業)

箇 所 名 ○○市町村○○地区

予算額(補助金) 円
うち繰越額 円

繰 越 事 由 ○ ○ ○

<記載例>

本地区は、～を目的として、～の整備を行うものであり、令和○○年3月末の完成を目指していた。

令和○○年○○月に事業実施主体である○○協議会が精査したところ、○○など、再検討せざるを得ず、不測の日数○○か月を要し、年度内の完成が困難となったものである。

なお、本工事については、令和○○年○○月に完成する予定である。

注：1 理由書は、繰越地区ごとに作成する。

2 繰越事由の○○○欄には、該当する繰越条件(計画に関する諸条件、設計に関する諸条件、気象の関係、用地の関係、補償処理の困難又は資材の入手難)を記載する。

3 繰越事由の具体的な内容は、「繰越ガイドブック(財務省発行)」の第II章の第2節明許繰越及び翌債を行う場合の事由等を参考にして記載する。

[新設]

別紙2-2(第9号様式関係)

箇所別調査(翌年度承認に係るもの)

高知県畜産競争力強化整備事業基盤補助金(畜産環境対策整備事業)

事項	箇所名	事業概要	(当初計画) 変更計画	翌年度にわたる 債務負担を必要 とする額	左の額の支出見込額内訳		事業完了 予定年月日	備考
					本年度分	翌年度分		
○市町村 高知県畜産競争力強化整備事業 基盤補助金(畜産環境対策整備 事業)	○市町村○地区	位置 ○市町村字○ 事業実施主体名 ○畜産対策協議会 取組名称 ○ ○ 工事内容 ○1式1棟 ○ ○m ○ ○m	設計検査・入札期間 (RO年○月~RO年○月) RO年○月~RO年○月 工事期間 (RO年○月~RO年○月) RO年○月~RO年○月	円	円	円		
計		○箇所						

別紙3-2(第9号様式関係)

高知県畜産競争力強化整備事業費補助金(畜産環境対策整備事業)(○市町村○地区)工程表

工種	本年度(○○年度)									翌年度(○○年度)									備考		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
当初計画 堆肥化処理施設建設 工事 (又は○建築工事)	設計検査等																				設計検査等 25日間
	入札手続																				入札等 15日間
	建築工事																		建築工事 210日間		
	堆肥維持続工事																		堆肥維持続工事 210日間		
変更計画 堆肥化処理施設建設 工事 (又は○建築工事)	○工事																		-		
	設計検査等																				(計工事150日間) 設計検査等 25日間
	入札手続																				入札等 15日間
	建築工事																		建築工事 210日間		
堆肥維持続工事																		堆肥維持続工事 210日間			

注: 上表は、作成例です。工程表は、繰越の実態に合わせて作成すること。

[新設]

第10-2号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
市町村長

令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業費補助金
（畜産環境対策整備事業）年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました令和 年度高知県畜産競争力強化整備事業（畜産環境対策整備事業）について、令和 年度の事業を完了しましたので、高知県畜産競争力強化整備事業費補助金交付要綱第12条第3項の規定により報告します。

記

（注）1 記の記入要領は、別記第1号様式に準ずるものとします。この場合において、同様式中「事業の目的」を「事業の成果」と書き換え、補助金の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と実績の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対比することができるように二段書きにし、交付決定を受けた内容を括弧書きで上段に記入してください。

2 以下の書類を添えてください。

- （1）市町村の補助金検査調査兼確定書（写し）
- （2）請負契約書（写し）
- （3）出来高設計書

[新設]

財 産 管 理 台 帳

地区名		地区		事業実施年度		令和	年度	農林水産省所管補助金名 県補助金名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 高知県畜産競争力強化整備事業(畜産環境対策整備事業)					延分制限期間		延分の状況		摘要
事業の内容					工期		経費の配分					耐用 年数	延分 制限 年月日	承認 年月日	延分の 内容			
事業種目	事業 主体	工種構造 施設区分	施工箇所 又は 設置場所	事業批	着工 年月日	しゅん工 年月日	総事業費	負 担 区 分										
							円	国庫補助金 円	県費 円	市町村費 円	その他 円							
合 計																		

- (注) 1 「延分制限年月日」欄は、延分制限の終期を記入してください。
 2 「延分の内容」欄は、譲渡、交換、貸付、担保提供等を記入してください。
 3 「摘要」欄は、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権者の設定権者の名称又は補助金返還額を記入してください。
 4 この書式により難しい場合は、延分制限期間欄及び延分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができます。

[新設]